

第15回大分県障がい者スポーツ大会について

1 開催日及び会場

▽5月17日(日):水泳:大分市営温水プール

▽5月23日(土):ボウリング:タワーボール植田店
:アーチェリー:別府実相寺アーチェリー場

▽5月24日(日):総合開会式・陸上:大分スポーツ公園昭和電工ドーム大分
:フライングディスク:大分スポーツ公園昭和電工グラウンド

▽5月30日(土):卓球:大分県身体障害者福祉センター体育館

2 昨年大会からの変更事項

- ①総合開会式を、大分スポーツ公園昭和電工ドーム大分にて開催する。
(前回:大分スポーツ公園昭和電工武道スポーツセンター)
- ②卓球競技を、大分県身体障害者福祉センター体育館にて開催する。
(前回:大分スポーツ公園昭和電工武道スポーツセンター)
- ③精神障害者の参加資格の変更
精神障害者の参加資格を「精神障害者保健福祉手帳」所持者又は、「自立支援医療(精神通院)受給者証」取得者のみとする。(通院証明書をを用いての証明対応は廃止)
- ④障害区分(視覚障害区分)の改正
良い方の視力で障害区分を判定
(前回:両眼の視力の和で障害区分を判定)
- ⑤卓球(サウンドテーブルテニス)の規則改正
「打つ」とは、競技者の握ったラケット(グリップを含む)及びラケットハンドでボールに触れること。
グリップ及びラケットハンドで打球した場合、打球音がすれば有効であるが、打球音がしない時には、ホールディングとして無効とする。
(前回:「打つ」とは、プレー中に競技者がラケットハンドに握ったラケットのグリップを除く部分でボールに触れること)

3 参加可能年齢引き下げに伴う参加人数の報告

参加可能年齢の改正に伴う、第14回大会の参加人数

●6歳以上9歳以下の身体・知的・精神障がい者

フライングディスク競技・・・1名

陸上競技・・・2名

水泳競技・・・5名